

新たに2種類の配信を始めました。  
メルマガをご活用ください。



市民の皆さまに市から発信するメルマガジンとして、新たに2種類の配信を始めました。配信をご希望の方はご登録ください。

新1 母子保健

妊娠・出産から乳児期、幼児期にかけての子どもをもつ方を対象とした、母子保健事業についての情報を保健課より配信しています。

＜健診・教室・相談＞

4か月健診、すくすく教室、のびのび教室、3歳児健診、パパママ学級、にこにこ子育て相談室など

新2 健康ライフ

成人の方を対象とした、健診等の成人保健事業についての情報を保健課より配信しています。

総合健診、がん検診、人間・脳ドック、陸上ウォーキングなど

■携帯電話での登録手順  
(1・2 共通)

① 次のQRコードを読み込み、登録画面に接続する。



母子保健



健康ライフ

② メールアドレス欄に受信するメールアドレスを入力し、メールタイプを選択して「登録する」ボタンを押す。

③ 画面に「ご登録ありがとうございます」と表示がされた後、携帯電話に登録完了メールが届きます。

④ 登録完了です。

※迷惑メール防止機能を利用している方は、「mg.city.nirasaki.jp」のドメインからメールが届くよう設定後に登録を始めてください。

3 防災・防犯

また、引き続き次のメルマガジンも配信を行っていますので、まだご登録をされていない方は、ご利用ください。

防災情報や不審者情報等の情報が総務課より配信されます。防災無線を聞きもらしたり、市外に居たため聞くことができなかった場合にも情報を取得することができます。

■携帯電話での登録手順

① 次のQRコードを読み込み登録画面に接続する。



防災防犯

② メールアドレス欄に受信するメールアドレスを入力し、「進む」ボタンを押す。

③ 携帯電話に仮登録の「やまなしくらしねっと」登録確認メールが届きます。メール本文中に記載されているURLより本登録の手続きを行います。

④ 本登録画面で再度メールアドレスを入力し、「配信申込み」ボタンを押す。

⑤ 登録完了です。

■ 荏岐市長特別表彰要綱を制定

市では、文化・芸術、スポーツ等、様々な分野において顕著な功績を挙げ、市の名声を高め、イメージアップに貢献のあった個人・団体等を表彰する「荏岐市長特別表彰」を新たに制定しました。

本表彰にふさわしい功績があり、次のいずれかに当てはまる方・団体等をご存知の方は、ぜひご推薦くださるよう、お願いいたします。



■ 被表彰者要件

- 市内に住所または勤務先を有する者
  - 市内の学校に在学もしくは卒業した者
  - 市内に主たる事務局等を有する法人及び団体
- ただし、本年6月1日（要綱施行日）以降の功績が対象となります。

■ お問い合わせ・お申し込み

政策秘書課秘書担当（内線324）

■ パソコンでの登録手順

(1・3 共通)

市ホームページ <http://www.city.nirasaki.jp> のトップ

※本登録まで行わないと、メルマガジンが配信されません。  
※迷惑メール防止機能を利用している方は、「master@e-tetsuzuki99.com」からメールが届くよう設定後に、登録を始めてください。

■ お問い合わせ

企画財政課情報推進担当  
(内線2003・2004)

ページ右側の「荏岐市公式メルマガジン」より入り、手順に従って登録をお願いします。

